

請 願 ・ 陳 情 文 書 表

令和5年6月定例会

受 理 番 号	2	受 理 年 月 日	令 和 5 年 5 月 3 0 日
請 願 ・ 陳 情 者	群馬県渋川市北橋町八崎1270 渋川こども議会 青木 佑太		
紹 介 議 員	田中 猛夫		
付 託 委 員 会	教育福祉常任委員会		
<p>「不登校児童生徒に対して多様な学習機会の確保のための経済的支援制度の確立を求める意見書」の提出を求める請願書</p> <p>【請願趣旨】</p> <p>令和3年度の義務教育段階における不登校児童生徒数は全国で24万4,940人と9年連続で増加しており、群馬県内でも約3,781人が不登校と、依然高水準で推移しています。</p> <p>また不登校の定義となっている年間欠席30日以上の条件に当てはまらないが、保護者や学校の配慮により出席扱いになっているなど事実上の不登校児童生徒数も鑑みると、文部科学省調査だけでは実態が把握しきれていないと言いきれなく、潜在的な不登校児童生徒も多数存在していると考えられます。</p> <p>このような中、フリースクール等の民間施設を利用する際の家庭の実情を見ると、利用料月3万3,000円程度（文部科学省調べ）という経済的負担に加え、身近に通う民間施設がない場合には遠方への通学のための身体的、時間的、心理的負担も加味しなければなりません。</p> <p>多様な学習機会を提供する民間施設への需要が高まっているのに対し、民間施設を設立するための経済的支援制度は一部の自治体が制定しているにとどまっており、必要な資金が確保できず設立を断念している個人や団体も少なくありません。</p> <p>以上のことから、現状では、教育機会確保法の基本理念2に明記される「不登校児童生徒が行う多様な学習活動の実情を踏まえ、個々の不登校児童生徒の状況に応じた必要な支援」が果たされているとはいえない状態であり、早急な具体的対策を講じる必要があると考えます。</p> <p>つきましては、国に対し「不登校児童生徒に対して多様な学習機会の確保のための経済的支援制度の確立を求める意見書」を提出くださるよう請願いたします。</p>			